



三津井証券



投信買付



キャンペーン

第2弾

キャンペーン期間:2020年10月1日(木)~2020年10月30日(金)
(約定日基準)

キャンペーン期間中、

買付累計額100万円(新規資金による受け渡し金額)毎に

ギフトカード3,000円分をプレゼント!
(上限10万円)



【注意事項】

- キャンペーン対象金額は、キャンペーン期間中に新規資金(期間中の出金は差引きます)で投資信託を購入いただいた額となります。(約定日基準)
- ギフトカードのプレゼントは、2020年11月下旬頃を予定しております。
- 本リーフレットに記載のキャンペーンの内容は、当社の都合により予告なく変更または中止となる場合がございますのであらかじめご了承ください。また、キャンペーン期間を延長する場合があります。
- 詳しくは最寄りの営業店までお問い合わせください。

投資信託にかかるリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、市場環境や組入る有価証券の発行者にかかる信用状況の変化等により基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託にかかる費用について

当社取り扱いの投資信託のご購入にあたっては、ご購入価額に対して最大3.3%(税込み)の購入時手数料をご負担いただきます。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、運用管理費用(信託報酬:信託財産の純資産総額に対して最大2.20%(税込み・年率))およびその他の費用をご負担いただきます。その他の費用は定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件等に応じて異なるものについては、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※上記は、2020年7月31日時点において三津井証券にてご購入いただける公募国内投資信託について記載したものです。また、上記は今後予告なく変更される場合があります。ご投資にあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等(目論見書補完書面含む)をよくお読みいただき、ご自身でご判断ください。



商号等:三津井証券株式会社
金融商品取引業者
北陸財務局長(金商)第14号
加入協会:日本証券業協会
当社が契約する特定第一種金融商品取引
業務に係る指定紛争解決機関:
特定非営利活動法人
証券・金融商品あっせん相談センター

本店 〒910-0023 福井市順化1-21-1
TEL 0776-22-2680
武生支店 〒915-0814 越前市中央1-9-28
TEL 0778-22-1550
小浜支店 〒917-0077 小浜市駅前町7-6
TEL 0770-53-1311
ホームページ▶<https://www.mitsui-sc.co.jp>